
プロジェクト **企業会計基準等の年次改善プロジェクト**

項目 **本日の審議事項**

本資料の目的

1. 本資料は、本日の企業会計基準委員会においてご審議頂く事項の概要について説明することを目的としている。

企業会計基準等の年次改善

2. ASBJ 事務局では、事務局内に担当チームを設け、原則として年 1 回、4 月 1 日を基準日として、ASBJ が公表した企業会計基準等の要変更事項の確認作業を行うこととしている。確認の結果、企業会計基準及び修正国際基準の開発に係る適正手続に関する規則（以下「適正手続規則」という。）に基づいて、企業会計基準等の改正又は修正を行う場合がある。なお、関連する適正手続については、別紙 1 にお示ししている。
3. また、これまでの審議状況については別紙 2 にお示ししている。

本日の審議事項

4. 本日は、以下についてご意見をお伺いしたい。
 - (1) 特別法人事業税に関する法人税等会計基準等の変更（適用時期及び経過措置）（審議事項(4)-2）
 - (2) 特別法人事業税に関する法人税等会計基準等に係る次の文案
 - ① 企業会計基準第 27 号「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」の改正案（審議事項(4)-3）
 - ② 企業会計基準適用指針第 28 号「税効果会計に係る会計基準の適用指針」の改正案（審議事項(4)-4）
 - (3) 包括利益の表示に関する会計基準等に係る次の文案

- ① 企業会計基準第 25 号「包括利益の表示に関する会計基準」の改正案（審議事項(4)-5）
 - ② 企業会計基準適用指針第 9 号「株主資本等変動計算書に関する会計基準の適用指針」の改正案（審議事項(4)-6）
 - (4) 実務対応報告第 10 号「種類株式の貸借対照表価額に関する実務上の取扱い」の改正案の文案（審議事項(4)-7）
5. なお、第 533 回企業会計基準委員会（2024 年 9 月 18 日開催）で聞かれた意見については、審議事項(4)-8 に記載している。

以 上

別紙 1

1. 適正手続規則では、企業会計基準等の変更の区分及び変更に必要な手続について、次のとおり定めている（下線は事務局が追加）。

（企業会計基準等の変更）

第 25 条 企業会計基準等の変更を以下のとおり区分し、適正手続を定める。

(1) 企業会計基準等の改正

会計処理及び開示に関する定めについて、実質的に内容を変更するもの。

企業会計基準等の改正を行う場合、第 15 条及び第 20 条の定めそれぞれ従い、委員会の議決及び公開草案の公表を行う。

(2) 企業会計基準等の修正

企業会計基準等を会計処理及び開示に関する定めの内容を実質的に変更することなく、形式的に変更するもの。

企業会計基準等の修正を行う場合、委員会において審議した上で、了承を得る。

ただし、委員会の議決及び公開草案の公表は必要としない。

- 2 企業会計基準等の修正について、企業会計基準等の改正の適正手続を経ることは妨げられない。

以 上

別紙 2

1. これまでの審議状況は次のとおりである。

検討した企業会計基準等	企業会計基準委員会
改正項目	
企業会計基準第 25 号「包括利益の表示に関する会計基準」	第 527 回 (2024 年 6 月 5 日)
企業会計基準第 27 号「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」	第 533 回 (2024 年 9 月 18 日)
企業会計基準適用指針第 9 号「株主資本等変動計算書に関する会計基準の適用指針」	第 527 回 (2024 年 6 月 5 日)
企業会計基準適用指針第 28 号「税効果会計に係る会計基準の適用指針」	第 533 回 (2024 年 9 月 18 日)
実務対応報告第 10 号「種類株式の貸借対照表価額に関する実務上の取扱い」	第 527 回 (2024 年 6 月 5 日) 第 533 回 (2024 年 9 月 18 日)
修正項目	
企業会計基準第 7 号「事業分離等に関する会計基準」	第 530 回 (2024 年 7 月 30 日)
企業会計基準第 10 号「金融商品に関する会計基準」	第 530 回 (2024 年 7 月 30 日)
企業会計基準適用指針第 6 号「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」	第 527 回 (2024 年 6 月 5 日) 第 530 回 (2024 年 7 月 30 日)
企業会計基準適用指針第 10 号「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」	第 530 回 (2024 年 7 月 30 日)
企業会計基準適用指針第 12 号「その他の複合金融商品(払込資本を増加させる可能性のある部分を含まない複合金融商品)に関する会計処理」	第 531 回 (2024 年 8 月 20 日)
企業会計基準適用指針第 13 号「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」	第 530 回 (2024 年 7 月 30 日)
企業会計基準適用指針第 14 号「四半期財務諸表に関する会計基準の適用指針」	第 530 回 (2024 年 7 月 30 日)
企業会計基準適用指針第 25 号「退職給付に関する会計基準の適用指針」	第 530 回 (2024 年 7 月 30 日)
実務対応報告第 1 号「旧商法による新株予約権及び新株予約権付社債の会計処理に関する実務上の取扱い」	第 527 回 (2024 年 6 月 5 日) 第 531 回 (2024 年 8 月 20 日)

検討した企業会計基準等	企業会計基準委員会
実務対応報告第6号「デット・エクイティ・スワップの実行時における債権者側の会計処理に関する実務上の取扱い」	第531回（2024年8月20日）
実務対応報告第10号「種類株式の貸借対照表価額に関する実務上の取扱い」	第531回（2024年8月20日）
実務対応報告第11号「外貨建転換社債型新株予約権付社債の発行者側の会計処理に関する実務上の取扱い」	第531回（2024年8月20日）
実務対応報告第19号「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」	第530回（2024年7月30日）
実務対応報告第20号「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」	第530回（2024年7月30日）
実務対応報告第21号「有限責任事業組合及び合同会社に対する出資者の会計処理に関する実務上の取扱い」	第530回（2024年7月30日）
実務対応報告第22号「厚生年金基金に係る交付金の会計処理に関する当面の取扱い」	第527回（2024年6月5日）
実務対応報告第23号「信託の会計処理に関する実務上の取扱い」	第531回（2024年8月20日）
実務対応報告第38号「資金決済法における暗号資産の会計処理等に関する当面の取扱い」	第530回（2024年7月30日）
移管指針第2号「外貨建取引等の会計処理に関する実務指針」	第531回（2024年8月20日）
移管指針第4号「連結財務諸表における資本連結手続に関する実務指針」	第531回（2024年8月20日）
移管指針第5号「株式の間接所有に係る資本連結手続に関する実務指針」	第531回（2024年8月20日）
移管指針第6号「連結財務諸表等におけるキャッシュ・フロー計算書の作成に関する実務指針」	第531回（2024年8月20日）
移管指針第8号「研究開発費及びソフトウェアの会計処理に関する実務指針」	第531回（2024年8月20日）
移管指針第9号「金融商品会計に関する実務指針」	第531回（2024年8月20日）

検討した企業会計基準等	企業会計基準委員会
移管指針第 11 号「研究開発費及びソフトウェアの会計処理に関する Q & A」	第 531 回 (2024 年 8 月 20 日)
移管指針第 14 号「土地再評価差額金の会計処理に関する Q & A」	第 531 回 (2024 年 8 月 20 日)

2. また、これまでの企業会計基準等の年次改善プロジェクトによる企業会計基準等の文案の検討状況は次のとおりである。

検討した企業会計基準等	企業会計基準委員会
修正の文案	第 533 回 (2024 年 9 月 18 日)

以 上